

お知らせ

記者発表資料	平成28年3月31日
配布日時	14:00

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

中国地方整備局、港湾管理者、港湾関係団体の三者による災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的な協定を締結

【概要】

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害の発生時に、中国地方整備局と管内の国際拠点港湾及び重要港湾において、緊急物資輸送を迅速に対応するため、港湾管理者と港湾関係団体（民間）との間で「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的な協定」を平成28年3月31日に締結しました。

【効果】

南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時においては、広範囲にわたる被災が予想され、特に津波や液状化被害等により甚大な被害が予想される港湾においては、発災後の緊急輸送や地域産業の早期復興等のため迅速かつ円滑な応急対策や復旧・復興が望まれております。全国規模の港湾関係団体と協定締結をすることで、全国的な技術力・資機材等の協力が得られ、災害対応力が強化されます。また、中国地方整備局が港湾管理者と港湾関係団体の間に調整役として入ることにより、迅速かつ円滑に災害応急対策等が実施される等の効果が期待できます

<問い合わせ先>

【担当】

・国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

課長 おおがみ 大上 ひろし 博 TEL:082-511-3909：（直通）

【広報担当窓口】

・国土交通省 中国地方整備局 TEL:082-221-9231（代表）（平日・昼間）

広報広聴対策官 ひらかわ 平川 まさふみ 雅文 （内線2117）

企画部 環境調整官 たお 田尾 かずなり 和也 （内線3114）

【目的】

災害における緊急的な応急対策業務が発生した場合における被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資するため、中国地方整備局、中国管内の各港湾管理者、港湾関係団体で協定を締結する。

【効果】

- 災害発生時に、港湾の専門的な技術・資機材等を有する港湾関係団体に災害応急対策を要請することが可能となり、港湾における災害対応力の強化に資する。
- 大規模災害発生時には、中国地方整備局が秩序ある応急対策業務を展開するために必要な調整を実施することで、技術者・資機材等の重要度、緊急性に応じた出動要請が可能となる。

【協定締結者 15機関】

中国地方整備局

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、呉市、境港管理組合

一般社団法人日本埋立浚渫協会中国支部、中国港湾空港建設協会連合会、一般社団法人日本海上起重技術協会中国支部、

全国浚渫業協会関西支部、一般社団法人日本潜水協会、一般社団法人海洋調査協会、一般社団法人港湾技術コンサルタント協会

